

保護者各位

香川県立香川丸亀支援学校
校長 林 省 吾**警報発表時における児童・生徒の登下校について(お願い)【改訂版】**

入梅の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、新たな防災気象情報が発表されたことを受けまして、**丸亀市、坂出市、善通寺市、綾川町、宇多津町、まんのう町、琴平町、多度津町**のいずれかの市町に警報・注意報が発表された場合は、児童・生徒の登下校について下記の要領で対応いたします。ご協力をお願いいたします。

なお、5段階の警戒レベルにつきましては、裏面をご参照ください。

記

1 【午前6時00分の時点で『警報』発表中の場合】 ⇒ 臨時休業

※ **氾濫・大雨・土砂災害（警戒レベル3相当以上）・暴風・暴風雪・大雪**

- TV、ラジオ等のニュースで警報発表の有無をご確認ください。
- **念のため、午前6時00分以降に学校から丸亀市P連情報配信システムにより連絡いたします。**
- 安全確保のため、外出しないようご指導ください。

※ 午前6時00分の時点で警報が出ていなくても、**授業中に警報が出る可能性が高い場合は、対応について午前7時まで**に連絡します。（連絡がない場合は通常どおりの授業を行います。）

※ なお、臨時休業が確定したのちに『警報』が『注意報』に変更した場合も、その日は臨時休業です。

2 【午前6時00分の時点で『注意報』発表中の場合】 ⇒ 平常どおり授業

※ **氾濫・大雨・土砂災害（警戒レベル2相当以下）・大雪・波浪・高潮・雷など**

- スクールバスは平常どおり運行します。（ただし、凍結の場合は別途連絡いたします。）
- 地域の気象状況や交通事情等により、登校については保護者の判断にてご対応ください。やむを得ず欠席する場合や自宅で待機する場合、遅刻する場合は、必ず学校にご連絡ください。
- 通学路の安全確保、交通機関の状況確認等、安全に登校できるようご配慮をお願いいたします。

3 【授業中に『警報』が発表された場合】 ⇒ 保護者の迎えにより下校

※ **氾濫・大雨・土砂災害（警戒レベル3相当以上）・暴風・暴風雪・大雪**

- 警報発表中は、**スクールバスの運行はできませんので、原則として保護者の迎えとなります。**
- 自主通学生についても、保護者のお迎えをお願いすることが予想されます。**警報が出る可能性がある場合は、登校時に緊急連絡先を担任にご連絡くださるようお願いいたします。**
- 下校時刻については、**学校から丸亀市P連情報配信システムによりご連絡いたします。**

● 5段階の警戒レベルへの整合

避難情報に関するガイドラインでは、5段階の警戒レベルで住民がとるべき行動が設定されています。対象となる災害である河川氾濫、大雨、土砂災害及び高潮に関する情報等は、これまで警戒レベルと情報との対応が対象災害ごとに異なる運用となっていたところ、今回、5段階すべての警戒レベルに対応した情報を改めて設定し、とるべき行動の判断をより一層支援できる情報体系に改善します。

	河川氾濫 1級河川などの 大河川の氾濫	大雨 低地の浸水や 大河川以外の氾濫	土砂災害 急傾斜地のがけ崩れや 土石流	高潮 海水面の上昇や 波の打上げによる浸水	(警戒レベルごとの) 住民が とるべき行動
警戒レベル 5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
----- <警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！> -----					
警戒レベル 4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
警戒レベル 3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
警戒レベル 2	レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
警戒レベル 1	早期注意情報				災害への心構えを高める

警戒レベル相当情報の新たな情報体系

● 情報へのレベルの付記

情報と対応する防災行動をよりわかりやすくするため、情報名称そのものにレベルの数字を付けて発表します。レベル3～5については警戒レベル“相当”情報ですが、分かりやすさ、伝わりやすさを重視し、例えばレベル3相当の大雨警報は、レベル3大雨警報とします。

(大雨警報→レベル3大雨警報、高潮注意報→レベル2高潮注意報 など)

● 河川氾濫に関する特別警報の新設

河川氾濫に関する特別警報として、新たにレベル5氾濫特別警報の運用を開始します。レベル5氾濫特別警報は、洪水予報河川において氾濫が差し迫ったときに発表します。

● レベル4相当情報としての「危険警報」の運用

レベル4避難指示の発令等の目安となるレベル4相当の情報として危険警報を運用します。

(土砂災害警戒情報→レベル4土砂災害危険警報 など)

● 気象防災速報、気象解説情報の新設

これまで「気象情報」として発表していた様々な情報を、大きく2つに分類します。線状降水帯による大雨発生など、極端な現象を速報的に伝える情報は、「気象防災速報」、気象状況等を網羅的に解説する情報は「気象解説情報」として発表します。

(顕著な大雨に関する気象情報 →気象防災速報(線状降水帯発生) など)

(全般台風情報 →気象解説情報(台風第〇号) など)